

用語解説

あ行

アウトソーシング事業
-Outsourcing-

社外から生産に必要な部品・製品を調達したり、業務の一部を一括して他企業に請け負わせる経営手法。社外調達。

か行

開発制度

都市計画区域若しくは準都市計画区域内において開発行為をしようとする者、又は都市計画区域及び準都市計画区域外の区域内において開発行為をしようとする者は、許可不要とされているものを除き、あらかじめ県知事又は市長の許可を受けることになる。

活断層

将来も活動の可能性が予想される断層。

家電リサイクル法

一般家庭や事業所から排出された家電製品（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機）から、有用な部品や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに、資源の有効利用を推進するための法律。

行政評価制度

行政サービスを提供する組織の経営管理の手法の一つ。政策、施策、事務・事業などを評価し、それらの改善に利用する。目標を設定して、その成果を分析していくことで成果を重視した行政が実現される。

グローバル
-Global-

世界的規模に広がること。政治・経済・文化などが国境を越えて地球規模で拡大することをいう。グローバリゼーション。

ケアマネジメント
-Care Management-

保健・医療・福祉の専門家や機関が、相互に協力し合い、総合的な福祉サービスを施すこと。ケースマネジメント。介護保険制度下で、個々の要求に対応し、各種サービスを調整して適切で効果的なケアを提供する一連の援助のこと。

構造改革特区制度

2002年12月に施行された構造改革特別区域法が定める制度のこと。地方公共団体や民間事業者等の自発的な立案により、地域の特性に応じた規制の特例を導入する特定の区域を設けることができるようになった。

高度経済成長

経済規模の急激で継続的な拡大。特に1950年代半ばから73年の石油ショックまでの間、日本の経済成長率が年平均10パーセントを超えていたことを指す。

コミュニケーション
-Communication-

人間が互いに意思・感情・思考を伝達し合うこと。言語・文字その他視覚・聴覚に訴える身振り・表情・声などの手段によって行う。

コミュニティ
-Community-

人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域、およびその人々の集団。地域社会。共同体。アメリカの社会学者マッキーバー（R. M. MacIver）が定式化した社会類型のひとつ。血縁・地縁など自然的結合により共同生活を営む社会集団。

さ行

自主防災組織

大規模災害等の発生による被害を防止し、軽減するために地域住民が連帯し、協力し合って「自らのまちは自ら守る」という精神により、効果的な防災活動を実施することを目的に結成された組織。

市民会議

いわゆる審議会、委員会、協議会といった形式では、様々な属性・立場の委員を人為的に組み合わせて構成されたものによる市民参画であるのに対し、市民会議は、公募市民中心の構成で、市民の自主的な運営によって市民同士の議論結果を得るもの。

住民投票	地方公共団体の重要政策などについて議会を介さず、直接投票によって住民の意思を問う手法。一部の地方公共団体で条例化されている。
循環型社会	廃棄物の発生抑制、循環資源の利用および適正な処分が確保されることで、資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。
生涯学習	学習者の自由な意志に基づいて、それぞれにあった方法で生涯にわたって学習していくこと。1990年(平成2年)生涯学習振興法で法制化。
新山梨環状道路	甲府都市圏を取り囲む全長約41キロメートルの環状道路で、走行サービス水準の高い地域高規格道路として計画され、東・西・南・北の4つの区間に分け整備を進めている。
水源かん養林	土壤が雨水を溜め込み、地下水に水を流すパイプの役目を果たすことにより、洪水を防ぎ、洪水時の最大流量と渇水時の最小流量の差を少なくする働きのこと。
生産年齢人口	通常、人口構造を三つに区分した場合の15歳以上65歳未満の働き盛りの人口をいう。その多くが労働力として生産活動を行っているところから、経済的観念が入り込んでそう呼ばれているが、実際に働いているかどうかは問われない。

た行

多極分散型	人口及び行政、経済、文化等に関する機能が特定の地域に過度に集中することなくその全域にわたり適正に配置され、それぞれの地域が有機的に連携しつつその特性を生かして発展している国土をいう。
団塊の世代	第二次大戦直後数年間のベビー・ブーム時に生まれた世代。
男女共同参画社会	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会をいう。
地区計画	都市計画法に基づき、比較的小規模の地区を対象に建築物の建築形態、公共施設の配置などから見て、一体としてそれぞれの区域の特性に相応しい態様を備えた良好な環境を整備し、保全するために施行される計画を言う。
地産地消	地元でとれた生産物を地元で消費すること。近年では、食料に対する安全志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待されている。
地籍調査	国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量するもので、土地取引の円滑化や行政の効率化に役立つ。 ※一筆：土地の所有権等の公示のために人為的に分けた区画。土地登記は一筆ごとになされ、土地取引の単位となる。
地方中核都市	県域相当区域の中心都市。人口おおむね20万人以上のものが多い。
地方分権	国の行政制度について、できるだけ多くの権限を地方に分散させること。
中央集権	政治権力が一元的に国家などの中央の機関に統合・集中していること。

適正規模化	現在甲府市では、市内小学校の学校間格差をなくし、次代を担う子どもたちすべてが、等しく享受できる教育環境の整備・充実を図ることを目的に統廃合をすすめている。
デジタルデバイド -Digital Divide-	パソコンやインターネットなどの情報技術(IT)を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる、待遇や貧富、機会の格差。国家間、地域間の格差を指す場合もある。
電子政府・電子自治体	自治体がITを活用し、住民の利便性・満足度の向上、行政運営の効率化などを実現するための取り組み。
な行	
西関東連絡道路	埼玉県と山梨県とを交互に連絡し、経済・観光の交流強化を図るための埼玉県大里郡花園町から山梨県甲府市に至る延長約110kmの地域高規格道路。
年少人口	通常、人口構造を三つに区分した場合の義務教育を受けている15歳未満の人口をいう。
ノーマライゼーション -Normalization-	障害の有無に関わらず、誰もが普通に暮らせる社会こそがノーマルな社会であるとし、その実現に向けて様々な社会条件を整えていくこうとする考え方。
は行	
パートナーシップ -Partnership-	友好的な協力関係。
バリアフリー -Barrier Free-	障害のある人にとって、生活の中で障壁(バリア)となっているものを取り除くこと。
バブル経済	泡沫的な投機現象のこと。株や土地などの資産価格が、経済の基礎条件(ファンダメンタルズ)から想定される適正価格を大幅に上回る状況をさす。日本では1986年(昭和61年)以降の土地や株が高騰した時期の経済をバブル経済と呼ぶが、90年(平成2年)以降、地価・株価は急落してバブルは崩壊した。
ま行	
マネジメントサイクル -Management Cycle-	計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→行動(Action)のマネジメントサイクルをいう。PDCAサイクルとは、プロジェクトの実行に際し、「計画をたて(Plan)、実行し(Do)、その評価(Check)にもとづいて改善(Action)を行う」という工程を継続的に繰り返す仕組み(考え方)のことである。評価を次の計画に活かしてプロジェクトをより高いレベルにもっていくことで、民間企業では品質向上や経費削減などに広く用いられてきた方法で、近年では「行政評価」が盛んに導入されている。
モータリゼーション -Motorization-	自動車が生活必需品として普及する現象。自動車の大衆化。
や行	
ユビキタス社会 -Ubiquitous-	ユビキタスの語源はラテン語で「いたるところに存在する」という意味。ユビキタス社会とは、現状のIT(=情報技術)社会がさらに成熟し、場所や時間に制限なく情報を自由自在にやりとりできる社会。
容器包装リサイクル法	家庭から出るごみの約6割(容積比)を占める容器包装廃棄物を、資源として有効利用することにより、ごみの減量化を図るための法律。

ら行	ら行
ライフライン Lifeline	生活・生命を維持するための水道・電気・ガス・通信などのネットワーク・システム。
ローリング方式 Rolling	ローリングとは、転がること、回転する(させる)ことの意。ローリング方式とは、現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業を見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法。
労働力人口	15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたものをいう。
老年人口	通常、人口構造を三つに区分した場合の65歳以上の人口をいう。一律に老年人口とはせずに、前期(65~74歳)と後期(75歳以上)に区分して、別個に扱うこともある。
A ~ [アルファベット]	
I T	Information Technologyの略。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す語。情報技術。
I C T	Information and Communication(s) Technologyの略。情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてIT(Information Technology:情報技術)の方が普及しているが、国際的にはICTを用いることが多い。
N P O	Nonprofit Organizationの略。非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。
N P O法	市民活動団体等の社会貢献活動を行う民間の非営利組織などの団体が法人格を取得する道を開いて、このような不都合を解消し、その活動の健全な発展を促進し、公益の増進に寄与することを目的とした法律。平成10年12月から施行されている。
P F I	Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。
P F I 法	平成11年7月に制定された我が国においてPFIを実施する上で基本となる法律。PFIの理念、手続、財政上の支援措置、規制緩和の促進等を定めている。平成13年12月には一部改正が行われ、PFI事業者に対する行政財産の貸付けが認められることとなった。